

令和8年度 板橋区立板橋第三中学校 学校経営方針

板橋区立板橋第三中学校
校長 松本 彰弘

1 学びのエリアの教育目標

9年間の義務教育を通して一貫した教育理念の下、小中一貫板三エリアでは以下のような求める子ども像を設定した。

- 基礎学力を習得し、その活用ができる児童・生徒
- 他者と協働しながら、自ら考え判断できる児童・生徒
- 心身ともに健康で、豊かな人間性を身に付けた児童・生徒

2 学校の教育目標

学ぶ

鍛える

思いやる

3 MIRAI SCHOOL いたばしーアクションプラン 2028ー

(1) 最も大切にしている考え方

教育は人を幸せにするためにあります

(2) 「MIRAI SCHOOL いたばし」とは

すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で「5つのチカラ(=MIRAI)」をはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパス(=SCHOOL)へと広げていきます。

Motivation / 自分らしく進むチカラありのままの自分を受け入れることで、仲間とともに成長し、未来に進む原動力を持つことができる(自己受容・他者信頼・他者貢献)。

Inclusion / 認め合って生きるチカラ個性や立場が違って、人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決できる(共生)。

Relation / つながり助け合うチカラまわりの人を助けるために、社会に貢献するために、自分ごととして誰かのためにできることを探し行動することができる(貢献)。

Activation / 自ら行動を起こすチカラやるべきことを、自ら考え、判断し、自分から挑戦することができる(自立)。

Innovation / ゼロから切り拓くチカラ目に見えない課題に気づき、正解のない課題でもゼロからイチを創り出すことができる(創造)。

(3) 教育長が各学校に期待する(校長に求める)学校の姿

子どもを真ん中に据えた教育の実現

子どもの主体的な取組を推進するしてもらいたい。

→ そのために「板橋区授業スタンダードS」(自己調整型学習)に積極的に取り組んでもらいたい。

4 校長の学校経営方針

(1) めざす学校像

- ① 生徒、教職員、保護者、地域がそれぞれの立場で結びつきを強め「ONE TEAM」となる学校
- ② 生徒も教職員も常に生き生きとしている、活力と笑顔があふれる学校
- ③ 生徒も教職員もチャレンジ精神を持ち続け、前に進み続ける学校
- ④ 生徒の個性に応じて輝ける場所があり、夢や希望を抱くことができる学校
- ⑤ 生徒も教職員も互いを認め合い、豊かな心を育む学校

(2) めざす教師像

- ① 教育に情熱と使命をもち、生徒の可能性を引き出すことに努める教師
- ② 生徒の学習意欲を高める授業をし、基礎学力を定着させる指導に努める教師
- ③ 生徒のことを盛んに話し合い、生徒への思いやりをもって行動する教師
- ④ 生徒や保護者の思いを受け止めながらも、生徒を正しく導く力量をもつ教師
- ⑤ それぞれの立場で積極的に学校経営に参画し、前向きに自己研鑽に励む教師

(3) めざす生徒像

- ① 学習習慣を身に付け、自らを高めるために進んで学ぶ生徒
- ② 互いのよさを認め合い、集団生活を通して、自立する力を身に付ける生徒
- ③ 思いやりの心を持ち、自他のために積極的に行動できる生徒
- ④ 何事にもねばり強く取り組むことで自らを鍛え、成長する生徒
- ⑤ 将来に希望をもち、自らの進路を切り拓くために努力を惜しまない生徒

(4) 令和8年度学校経営スローガン、

継承と変革 ～生徒を真ん中に据えた学校経営～

(5) 令和8年度重点教育活動

- ① 昨年度までの研究成果を生かし、個々の生徒の見取りをきちんと行い、「誰一人生徒を取り残さない」教育活動を継続、推進する。
- ② 一人一人の生徒が輝く場面をつくり出すことで、生徒の自己肯定感を高めるとともに、互いの良さを認め合う心を育てることで、集団の満足度を向上させ、「生徒にとって一番の学校」を実現する。
- ③ 生徒を真ん中に据えた教育活動の一つとして、校則や指定力バンについて検討する生徒の委員会を立ち上げたり、月に一度の生徒朝礼を行ったりしながら、生徒の自治活動を活性化することで、学校生活に対する意欲の向上につなげる。
- ④ 地域との連携をより強固なものとするために、CS 委員会や学びのエリア研修の見直しをしたり、地域の方を面接官とする9年生を対象にした面接練習を行ったりするなどの新たな取組を行うことで、地域に根ざす地域の学校としての役割を果たす。
- ⑤ 総合的な学習の時間を中心に、探究学習の深化を図ることで、生徒の課題設定能力と課題解決能力の向上をめざす。また、「板橋区授業スタンダード」を徹底することで、協働的な学習の成果の向上をめざす。

5 学校経営方針の具現化に向けて

(1) 教科指導

- ① 「板橋区授業スタンダード」に基づき、教科書の活用による基礎的事項の定着をさせることと、学んだことを OUTPUT できる表現力が向上する授業を行う。
 - * 授業のめあてを生徒主体の表現で記入する。(週案にも記入する)
 - * 学習プリントを配る前に、まず教科書で指導することを徹底する。
 - * INPUT⇒THINK⇒OUTPUTの授業の流れを通して、読み解く力を育成する。
 - * 生徒がOUTPUTしたものを基に、主体的に学習に取り組む態度を適切に評価する。
- ② 「板橋区授業スタンダードS」の要素を取り入れ、生徒が自己調整学習をする授業(単元)の実施にチャレンジする。
 - * 自己調整学習を可能とする授業規律を整える。
 - * 自己調整学習に必要な基礎的知識をしっかりと教える。
- ③ ICT 機器を有効活用した主体的・対話的で深い学びの実践 ⇒ 教師が教えすぎない、教師が話しすぎない授業づくり
 - * デジタル教科書の効果的な活用及び教科書のQRコードを活用した授業を推進する。
- ④ 総合的な学習の時間を探究学習の時間に昇華させる
⇒

総合的な学習の時間の3本柱 キャリア学習、宿泊・校外学習、地域学習

 - * 与えられたテーマについて、調べて、紙面やスライドにまとめて、発表もしくは掲示して終わりの学習からの脱却。調べる⇒まとめる・発表する⇒新たな課題を設定する⇒再度調べる⇒まとめる・発表する、まで指導し、深く学習させる。
 - * 評価については、その生徒が何について探究したのかを明記し、学習の到達状況に応じた評価を記す。
- ⑤ 「考え・議論する」道徳授業の推進 ⇒ ワークシートに頼りすぎない授業、全教員によるローテーション授業の実施
 - * 道徳の評価の記入については、何について学び、どのように考えたのかを、生徒の言葉を取り入れて、表すものとする。
- ⑥ 「指導と評価の一体化」について、個々の教員によって違いがないように、全校及び教科内で評価についての共通理解を深める。

(2) 生活指導

- ① 基本的生活習慣「あじみこし」(あいさつ・**返事**、時間を守る、身だしなみを整える、丁寧な言葉遣い、姿勢を正す)の全教職員での指導 ⇒ 学びのエリアでの共通の取組
- ② 全教職員での共通理解に基づく生活指導 ⇒ 「報告・連絡・相談」の徹底
- ③ 生徒の生命・安全を守る ⇒ 生命の安全教育(性暴力の抑止、SOSの出し方教育)、子ども家庭総合支援センターとの連携、避難訓練・安全指導の充実、熱中症・感染症対策
- ④ いじめの未然防止と早期発見、早期解決 ⇒ ふれあい月間アンケートに基づく相談機会の活用、相談フォームの活用、保護者との連携、SC・SSWや外部機関の活用、
いじめが発生したら初期対応を丁寧に、かつチームで対応
この生徒だからいじめられても無理はないという意識を持たない、どの生徒にも平等に対応
⇒ 学校いじめ防止対策基本方針を全教員が再確認
- ⑤ 個に対する理解と受容 ⇒ 不登校生徒対応、LGBT 生徒対応、hyper-QU の結果分析、特別支援教育の充実、図書室の効果的な活用の検討

＊不登校生徒や教室に居づらい生徒の居場所としての SBS ルームの活用。

＊**不登校生徒への支援⇒友達の積極的な活用（プリントを届けさせる、授業ノートのコピーの提供、クラスの様子報告、等）クラスルームでの連絡、積極的な家庭訪問、など学校と生徒・家庭の結びつきを強くする**

（３）特別活動・他

- ① 運動会・文化祭等の学校行事の充実 ⇒ 互いの頑張りを認め合い・高め合う集団、個々の生徒が輝く場の提供、達成感・自己肯定感の醸成
- ② 生徒会活動、学級活動、学校行事の活性化
⇒ **「学級活動の日」の充実 ⇒ 自分の学級をよりよくするための取組
ルール・メイキング・プロジェクトの実施**
- ③ 部活動の適正な運営 ⇒ 生徒の資質・能力の向上、板橋区のガイドラインに則った活動、教職員の負担の軽減、地域人材・外部人材の登用（すべての部活動に部活指導補助員の配置をめざす）
- ④ 外部人材の活用 ⇒ 地域面接練習、町会・自治会役員とのふれあい、高校教員による出前授業、教員を志望している大学生ボランティアの活用、等
- ⑤ ３年間を見通したキャリア教育 ⇒ 地域と連携した職場体験学習・地域面接練習の実施、将来の人生に希望を持たせる指導、卒業生から学ぶ授業、等

（４）小中連携

- ① 年４回の合同研修以外にも、教科ごとに、率先して授業参観や授業で作った作品を展示し合うなどを行い、９年間で身に付けたい力を育成する。また、生活指導や生徒会・児童会活動についての意見交流や保護者対応や学級経営なども研修の中に取り入れる。
- ② 生徒会・児童会活動の連携 ⇒ あいさつ運動を同一期間に一週間程度実施し、学びのエリア統一あいさつ運動にスケールアップ。（６月、１１月、２月のふれあい月間に合わせて実施。保護者や地域とも連携して実施できればなおよい。）
- ③ 生徒・児童の交流 ⇒ 学びのエリア統一 SNS 利用ルールの策定、小学校でのボランティア活動（運動会の手伝い、夏季補習でのリトルティーチャー、等）部活動の体験入部、運動会への参加の呼びかけ、などの実施

（５）開かれた学校

- ① コミュニティ・スクール委員会の活用 ⇒ 管理職だけでなく、教職員や生徒会役員も参加した委員会の開催
- ② 地域行事との連携 ⇒ 生徒の地域活動への積極的な参加、災害発生時の拠点施設となる「地域の学校」としての役割、地域と連携した防災訓練の実施
- ③ 花壇や落ち葉清掃などの環境整備 ⇒ CS 委員会や地域町会への支援要請
- ④ 学校ホームページや各種たよりの充実 ⇒ 学校の教育活動を正しく、頻繁に発信する。学年だよりの内容の充実（生徒の考えや学校の考えを保護者に届ける）
- ⑤ 学校公開、保護者会の工夫 ⇒ 「また来たい」と思わせるような内容の工夫
保護者会でも、グループ協議⇒全体で共有という流れを取り入れる（教師ばかりが話さない、保護者が順番に一言ずつ話すではなく気軽に話せる場の提供を）

6 教職員に望むこと

(1) 個人の資質・能力の向上

「個」が強くなければ、強い「組織」など作れるはずがない

- ・授業力、指導力を常に磨き続ける（前回と同じことをすればいいからの脱却）
- ・「自分は三中の生徒のために何をなすべきか」を常に意識し続ける

(2) 困ったときには抱え込まず相談を ⇒ 学校はチームで動く、自分一人で何とかしようと頑張りすぎない、**毎日の出勤が楽しみになる職場風土づくり**

(3) 働き方改革

職務の見直しや軽減、学校行事の精選、会議のペーパーレス化、classroom での情報共有、定時退勤日の設置等の取組 ⇒ 月残業時間 45 時間以内を目標にした働き方改革、毎日の退勤時間目標の設定

起案事項は 2 ヶ月前に⇒先の見通しをもった仕事ができるように

(4) 来校者や電話への対応 ⇒ 学校の品位を保つ接遇をする。電話には「板橋第三中学校（役職）〇〇でございます」と最初に告げるのが望ましい。来校者にはあいさつをする（不審者対応も兼ねる）

(5) 服務事故の防止 ⇒ 教師を見る世間の目は厳しい

- ・管理職への「報告・連絡・相談」の徹底
- ・体罰や不適切な指導は絶対に許されない 指導は複数対応で
- ・個人情報紛失、わいせつ行為、通勤手当の不正受給、会計事故、交通事故、等について毎月の服務事故防止研修で自らをチェック

(6) 言語環境を整える ⇒ 生徒への言葉遣い、教職員同士の言葉遣いの乱れの抑制

(7) 机上整理、準備室等の整理 ⇒ 服務事故防止にもつながる、誰もが気持ちよく働ける職場環境整備を

(8) **積極的な発言、提案を⇒ 三中をよりよくするための提案は大歓迎**